

大空町1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び令和3年1月26日中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指す～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」において、子ども一人一人を主語にする学校教育の目指すべき姿が示されています。

学習支援ソフトウェアを活用し、特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や支援を行い、児童生徒自身が最適な学習を調整する「個別最適な学び」の実現を目指すとともに、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指します。

Society5.0 に生きる子どもたちにとって、端末は必要不可欠な「文房具」であり、創造性を育むICT教育環境の実現に取り組んでいきます。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に1人1台端末、プロジェクターを整備し、令和3年度にはGIGAスクールサポーターを配置、令和4年度から令和6年度にかけてはデジタルドリル、一部教科でのデジタル教科書の導入を行いました。また、Webフィルタリング機能を活用し、1人1台端末の家庭への持ち帰り時におけるセキュリティの確保をしました。

現在、日常的にICTを活用した授業が実施されており、家庭への持ち帰り時の家庭学習の課題にデジタルドリルを利用するなど着実にICTの活用が進んでいます。

一方で、利活用には学校間や教職員間で差が見られますので、共通・一貫した取組を進め、子どもの情報活用能力を継続的に高めます。また、家庭へ持ち帰りをはじめ端末活用の頻度が増えることで、端末の故障件数が増加しています。今後の端末の更新の際は、十分な予備機を整備するとともに、画面保護フィルム等の導入を検討し、端末故障率の軽減化を図ります。

3. 1人1台端末の利活用方策

①1人1台端末の積極的活用

授業や家庭学習、教師と子どもとの連絡・相談等、様々な場面で、1人1台端末の利活用を進めます。また、効果的な端末の活用方法について、情報共有や事例紹介を行っていきます。

②個別最適・協働的な学びの充実

デジタルドリルやデジタル教科書を利活用した学習課題への取組により、理解度や学習進度に合わせた個別最適な学びを進めます。また、教材等の配布や画面共有機能、複数人による同時操作機能を有した学習支援ツールを活用し、「調べる」・「発表・表現する」・「グループワーク」という学習場面に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの実践を深めていきます。

③学びの保障

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対して、その実態に応じて端末を活用した支援を実施します。